

東日本大震災以後の備忘録ないしは切り抜き帳(その56)

[2017年5月27日(土)]

○今朝の朝日新聞デジタルの中では『立派・許せない・なぜ今… 前川氏会見、霞が関に衝撃』との記事が目をつけた。以下に転載させて頂く。「行政がゆがめられた」。学校法人「加計学園」をめぐる問題で記者会見した前川喜平・前文部科学事務次官の証言は、霞が関の官僚たちにも衝撃を与えた。事務方の元トップの告発は、現役官僚や元官僚の目にどう映ったのか。「証人喚問あれば行く」前文科次官、異例会見で政府批判特集：加計学園問題「すごい、異様、勇気」国土交通省を審議官級で退職したOBは、顔と名前を公の場にさらした前川氏の会見に驚いた。前川氏は「(自分の発言で)文科省としては困ったことになると思う」と言った。役人の世界では再就職先や現役に配慮して、古巣に不都合なことは言わないのが常識。「今までの官僚人生や人間関係を切っても訴えたかったのだろう」とOBはその覚悟を見る。前川氏の言動をたたえる声は複数挙がった。局長級だった国交省OBは現役時代、官邸に足しげく通った。「官僚は時の政権の使用者。有形無形の圧力に忖度しなくてはならない。その中で、当たり前前の事実を顔を出して証言した。腹が据わって立派だ」。外務省の50代の現役職員も「よほどの思いがあったのだろう」と驚きを隠せない。事務方トップの事務次官は組織防衛を熟知しており、自分の発言が組織にどういう結果を生むか、わかっているはずだからだ。ただ、前川氏が会見で「行政のあり方がゆがめられた」と話したことには否定的な見方も多い。「許せない。ゆがめられたと感じたなら、止めないといけない」。国交省の現役幹部は憤る。「仕事を全うできていなかったことを証明するような発言だ。全ての官僚が官邸の意向だけで動いていると思われる」と話す。金融庁の40代の男性幹部も「なぜ辞任してから言うのか。文科省に残っている部下が大変ではないか」と語った。政権から省庁への圧力が強まったとされる要因は、第2次安倍政権発足後の2014年に内閣官房に設置された「内閣人事局」の存在だ。事務次官や局長ら各省庁の幹部人事は従来、各省庁側がまとめた人事案がほぼそのまま通っていた。だが「政治主導」を重視するために設置された内閣人事局が、首相の意向を反映して幹部人事を一元管理し、実質的な幹部の人事権を握るようになった。経済産業省の元局長は「今回の会見は、政治の力が圧倒的に強くなりすぎ、官僚側が危機感を持ったことの表れだ」とみる。「できることなら現職の時に発言するべきだったが、内閣人事局に人事を握られ、発言しにくい空気があるのだろう」とおもなばかった。問題となった国家戦略特区を担当する内閣府の元幹部は「首相や官房長官の『直轄』事項となれば、他省庁は気にする。変なことをすればにらまれて、自分の人事だけでなく後輩にも迷惑をかけかねないから」と明かした。金融庁の幹部は、官邸が強くなったことを「『官僚主導から政治主導へ』という国民の思いがそうさせた」と冷めた目で見ると。50代の防衛省職員は「いまやメディアも政権側とそうでない側に二分され、記者にすら本音が話せない。目をつけられれば人事で不利になる」と声を潜めた。前川氏の会見は霞が関にどんな影響を及ぼすのか。経産省の元官僚でNPO法人「社会保障経済研究所」代表の石川和男さんは「官邸はコントロールを強めようと、さらに人事権を掌握する。省庁は右向け右になり、余計に官邸にものを言いにくい空気になるだろう」と懸念した。ただ、官僚側にも政権への反発がくすぶる。財務省の元局長は言う。「特区が政権の重要案件であるほど、首相の友人関係を押し込むことはありえない。『李下に冠を正さず』と思ひ至らないところに、首相の資質の問題を感じる」■「霞が関は『物言えば唇寒し』の状況」元自治省課長で鳥取県知事や、民主党政権時代の2010～11年に総務相を務めた片山善博・早稲田大学教授に聞いた。◇前川氏の会見はニュースで見た。供給過剰感がある獣医師を増やす特区は無理筋だと私も思っていた。卒業生は全国に散らばるので全国に影響が出る。「赤信号のところを青信号だと考えろ」などの部分は「その通りかと思う」と腑に落ちた。冷静にポイントを突いて説明していたと思う。辞めざるをえなかった逆恨みという指摘はあたらぬ。辞めてから言うなという批判がある。しかし、今の霞が関は「物言えば唇寒し」の状況。「安倍1強」で自民党内でも異論が出ないし、大臣が物言う役人を守ることもなくなった。14年の内閣人事局発足以降、この風潮が強まっている。役人にとって人事は一番大事。北朝鮮の「最高尊厳」、中国の「核心」。そして今回の「官邸の最高レベル」。似てきてしまったのかなと思います。■前川喜平・前文部科学事務次官の25日の記者会見での主な発言「政権中枢の力が強まっていることは事実だ」「現在の文科省は官邸、内閣官房、内閣府といった中枢からの意向、要請について逆らえない状況がある」(加計学園の獣医学部の新設計画を巡り)「赤信号を青信号だと考えろと言われて赤を青にさせられ、実際にある文書をないものに



する。いわば黒を白にしられているようなもの」「公正であるべき行政のあり方がゆがめられた」
 ㊦ 第2次安倍政権が新たに設けた“内閣人事局”がどうも諸悪の根源のように思われる。その前の民主党政権がだらしなかったため、官僚の良いようにされたとの反省から、そのような仕組みができたのであろうが最近の安倍政権の無茶ぶりは度を過ぎているのではなかろうか。

- 東京新聞も『加計問題 居直る政府「文書確認できない」連呼』と題する以下の記事を掲載している。「安倍晋三首相の友人が理事長を務める学校法人「加計学園」の獣医学部新設計画に関する記録文書を巡り、政府は「確認できない」と繰り返している。文部科学省の前川喜平前事務次官は「総理のご意向」などと書かれたこの文書の存在を認めたが、政府は再調査や前川氏からの聞き取りを拒否する一方で、前川氏への個人攻撃を展開し、問題の本質をすり替えようとしているように見える。(署名記事) 松野博文部科学相は26日の衆院文部科学委員会で、前川氏が認めた記録文書について「確認できない」と主張した。政府はこの文書について「行政文書」としては「確認できない」と繰り返し説明している。職員個人の「メモとしてもない」とするが、この点では職員への聞き取りしかしていない。26日に閣議決定した政府答弁書でも文科省と内閣府の協議などについて「確認できない」とした。野党側は前川氏への証人喚問で、事実関係をはっきりさせるよう求めているが与党は経緯を聞くなら現職官僚に聞くべきだとして反対している。その一方で菅義偉官房長官は、前川氏への異例ともいえる個人への人格攻撃を展開している。25日の記者会見で天下り問題でなかなか引責辞任しなかったとして「地位にしがみついていた」と強調。26日には、前川氏が「出会い系バー」に出入りしていたことを認めたことに触れ、「教育行政の最高責任者がそうした店に出入りし、(女性に)小遣いを渡すようなことは到底考えられない」と批判した。ただ、こうした批判は政府が加計学園に便宜を図ったのではないかという指摘とは無関係。民進党は「印象操作で口封じしようとしている。政権批判するとプライバシーをさらして攻撃するのか」と批判する。」 ㊦ 右の図表からも明らかなように、前川氏の貴重な証言に対して政府・与党は何一つまともな対応をしていない。証言を否定するからにはその理由を述べなければならないし、再調査や証人喚問に応じようとしないのも公平性を欠いている。見苦しい個人攻撃に至っては何をか云わんや、であろう。

前川氏の証言		政府・与党
前川前事務次官証言に対する政府与党の対応	行政の在り方がゆがめられた 記録文書は次官証言時担当課から報告の際に受け取ったもので、幹部間で共有・確実に存在	記録文書に関する調査について「行政文書」としては「確認できない」と繰り返す
		文科省職員への聞き取りのみで「個人メモ」としての作成もないと説明
		証言を受けても再調査を否定
		前川氏の証人喚問に応じず
		松野文科相は「辞職した民間人の発言」としてコメントせず
		菅官房長官は「地位にしがみついていた」などと異例の人格批判

東京新聞(5/27)から引用

[2017年5月28日(日)]

- 昨夕の東京新聞1面トップでも報じられていたが、今朝の東京新聞国際面に再掲されていたのは『山城議長長期拘束は「人権法上問題」国連報告者ら是正を求める』との見出しを付した次の記事であった。「【ジュネーブ＝共同】米軍普天間飛行場(沖縄県宜野湾市)の名護市辺野古移設などへの抗議活動に伴い逮捕された沖縄平和運動センターの山城博治議長(64)=傷害罪などで公判中=に関し、国連の特別報告者ら4人が2月末、長期拘束などには国際人権法上問題があるとして日本政府に速やかな是正を求めていることが分かった。国連人権高等弁務官事務所が26日、4人の緊急共同アピールを公表した。山城議長は、米軍北部訓練場のヘリコプター離着陸帯建設の抗議活動に伴って有刺鉄線を切断した器物損壊容疑で昨年10月に逮捕され、約5カ月拘束された後、3月18日に保釈された。人権団体は「アピールが圧力になった可能性がある」と指摘している。緊急アピールは2月28日付で、国際人権法や国際人道法の専門家であるデービッド・ケイ氏(米国)ら4人の連名。山城議長の活動は人権を守る行為と考えられるとして、逮捕や長期勾留、容疑に懸念を示し、日本の表現や平和的な集会の自由への「萎縮」効果も懸念されると指摘した。また長期の拘束などに関連して「適切な法的手続きの欠如」を指摘する声があるとし、独立した公正な裁判の前に自由を制限されない権利を保障すべきだと日本政府に訴えている。一方、日本政府は4月10日にジュネーブの国際機関代表部を通してアピールへの回答を送付。法的手続きは適正で国際人権法上も問題はないと反論していた。山城議長の支援者らは27日「政府は謙虚に受け止めるべきだ」と主張。弁護人の池宮城紀夫氏(77)は「辺野古での抗議は、最低限の抵抗権を行使したもの。弾圧のために微罪で逮捕するのは当然、人権侵害だ」と訴えた。日本政府の回答について沖縄平和運動センターの大城悟事務局長(53)は「政府はとにかく、主張を正当化しようとする」と批判した。」 ㊦ この記事の後ろには共同通信発の『国連報告者らアピールの要旨』と『日本政府回答の要旨』が添付されていた。東京新聞に掲載されていた要旨をそのまま以下に転載させて頂く。

『国連報告者らアピールの要旨』

沖縄平和運動センターの山城博治議長拘束に関する国連特別報告者らの緊急共同アピール(2017. 2. 28.) 要旨は次の通り。▽山城氏が人権を擁護する活動に関連して逮捕、拘束されたことに懸念を表明する。▽山城

氏の逮捕、拘束は表現の自由や平和的な集会の自由の権利行使を犯罪と見なすことになる。▽山城氏の長期拘束に関し、適切な法的手続きの欠如が指摘され、家族との面会が禁じられたことにも懸念を抱く。▽この事案が日本国内で表現や集会の自由を委縮させる恐れがある。▽「市民的・政治的権利に関する国際規約」などに基づき、独立した公正な裁判の前に自由を制限されない権利を保障するよう、日本政府に求める。▽言論と表現の自由を保障するためにあらゆる措置を取るよう日本政府に要請する。

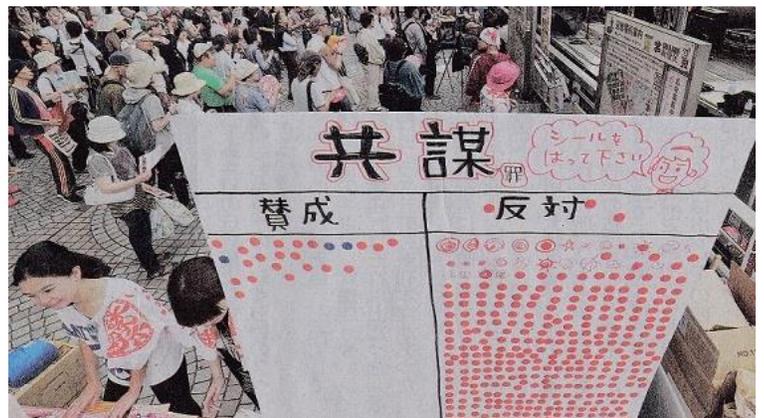
『日本政府回答の要旨』

国連特別報告者の緊急共同アペールに対する日本政府回答(2017. 4. 10.)の要旨は次の通り。▽アペールは事実関係を正確に理解していない。日本政府の対応は「市民的・政治的権利に関する国際規約」を含む日本の国際的義務にも、日本国憲法にも反していない。▽全ての関係機関は山城氏の違法行為に、関連法に従って適切に、正しい手続きに完全にのっとり対応した。▽日本の関係機関は山城氏を三回逮捕したが、現行犯逮捕を除く二回の逮捕は裁判官が交付した逮捕状に基づいて行われた。▽逮捕や拘束、外部との接触制限は刑事訴訟法に従って適切に行われた。“恣意的な拘束”というアペールの主張は完全に間違っている。▽公的機関の対応は言論や表現の自由、集会の自由の権利を侵すものではなく、特別報告者らが指摘する懸念には根拠がない。

☎ 両者の間には「適切な法的手続きとは何か」「政府から独立した公正な裁判とは何か」について大きな認識上の隔たりが存在しているようである。これでもし『共謀罪法案』が通ったら、わが国でも発展途上国並みの独裁政権による恐怖政治が行われはしないかと恐れている。

[2017年5月29日(月)]

○右の写真は本日の東京新聞社会面に掲載されていた、『「共謀罪NO」声集め 全国で集会』との記事から引用したものである。記事によれば、今日から参議院で審議入りする「共謀罪」法案を控えて、前日の28日、全国各地で反対集会が開かれたそうで、新宿駅西口のライブイベント会場では通行人に共謀罪の賛否を問うシール投票を実施していた。右の写真はその1コマであるが、反対集会の会場であれば当然の結果かもしれないが、それでも通行人の大多数が共謀罪に反対と答えているのには注目して良いのではなかろうか。



新宿駅西口の「共謀罪」に関するライブイベント会場でのシール投票=東京新聞(5/29)から引用

○本日の東京新聞にはもう一つ『しま模様「地面が踊る」房総の海底地滑り跡』との見出しの科学記事が注目された。新聞に掲載されていた写真は白黒で見にくかったため、農水省のホームページに掲載されていた同一場所の写真を拝借させて頂いた。写真中の人物からスケールの大きさを確認することができる。産総研の説明によれば、房総半島南端が海底にあった凡そ100~300万年前の大地震に伴う海底地滑り跡とのことで、新聞紙面にはその海底地滑りの概念図も掲載されていた。



農水省 HP:大規模海底地すべり構造(千葉県南房総市)の写真を引用

東京新聞(5/29)から引用

[2017年5月31日(水)]

○今朝の朝日新聞社説は『加計学園問題 論点をすり替えるな』と題して、以下のような論評を加えている。「安倍首相の友人が理事長を務める学校法人「加計学園」の獣医学部新設計画をめぐる、前文部科学事務次官の前川喜平氏が新たな証言をした。昨年9~10月、和泉洋人・首相補佐官に首相官邸に複数回呼ばれ、新設を認める規制改革を早く進めるよう求められた。和泉氏はその際「総理は自分の口から言えないから、私が代わって言う」と述べたという。事実なら、すでに明らかになった内閣府からの求めに加え、首相補佐官も「総理」の名を直接あげて、文科省に働きかけていたことになる。証言は、国家戦略特区という政権の目玉政

策に公私混同があった疑いを抱かせる。国政への信頼がいつそう揺らいでいることを政権は自覚すべきだ。信じられないのは、事実関係を調査し、国民に対して説明する姿勢が首相らにまったく見られないことだ。菅官房長官は記者会見で政府として調査はしないとし「前川さんが勝手に言っていることに、いちいち政府として答えることはない」と突き放した。首相は国会で「改革を進めていくうえでは常に抵抗勢力がある。抵抗勢力に屈せずしっかりと改革を前に進めていくことが大切だ」と述べた。だが今回、問われているのは特区で獣医学部新設を認めることの是非ではない。トップダウンで規制に風穴を開ける特区である以上、首相が指導力を発揮すること自体は当然であろう。問題はその手続きが公平、公正で透明であるかどうかだ。行政府として当然の責務を安倍政権は軽んじている。そう思わざるをえない証言や文書がこれだけ明らかになっている。特区であれ、通常の政策であれ、行政府として、それを進める手続きが妥当であると国民や国会から納得がえられるようなものでなくてはならない。なのに首相は自ら調べようとせず「私が知り合いだから頼むと言ったことは一度もない。そうではないというなら証明してほしい」と野党に立証責任を転嫁するような発言をした。考え違いもはなはだしい。政府が説明責任を果たさないなら、国会が事実究明の役割を担う必要がある。前川氏はじめ関係者の国会招致が不可欠だ。自民党の竹下亘国会対策委員長が前川氏の証人喚問について「政治の本質になんの関係もない」と拒んでいることは、まったく同意できない。問われているのは、政治が信頼に足るかどうかだ。それは政治の本質にかかわらないのか。」 同じ話を何度も聞いているようで、大変歯痒い思いをしながら毎日の報道に接している。安倍・菅コンビには、藤原正彦氏の『国家の品格』に述べられている、武士道精神としての「卑怯を憎む心」や「恥を知る心」が欠落しているように思われてならない。東京新聞の右の風刺漫画にしても、昨今の北朝鮮問題へのわが国の対応について最大級の皮肉を込めているのであるが、安倍・菅コンビには恐らく、高級すぎて通じないであろう。



[2017年6月1日(木)]

○昨日の東京新聞に気になる記事があったので、備忘録のために転載させて頂きたい。一つは『公文書管理 意思決定が見えるよう』と題する以下の社説である。「学校法人加計学園をめぐる「文書」は怪文書扱いだった。森友学園への国有地売却の関連文書は財務省で廃棄されたという。役所での文書の扱いがあまりにずさんだ。公文書管理を見直すべきだ。公文書管理法という法律がある。第1条に崇高な目的が書かれている。まず公文書とは「健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源」とであると位置づける。だから、それに鑑み「現在及び将来の国民に説明する責務が全うされるようにすることを目的」としているのだ。さらに第4条でもこう記す。「行政機関における経緯も含めた意思決定に至る過程」をも合理的に後になって検証することができるように、文書を作成することを義務付けるのだ。つまり行政機関の意思決定のプロセスが現在・未来の国民にもよくわかるようにするために、この法で定めているわけだ。ところが、昨今、政権周辺で起きていることは、この精神をまったく踏みにじっている。むしろ国民に知らしめないために文書がなかったことにしているかのようだ。その典型例が陸上自衛隊の南スーダン国連平和維持活動(PKO)派遣をめぐる行政文書である。「戦闘」などの表現が入った日報の原本が削除されたのである。その後、写しファイルが別の部署で見つかったにもかかわらず公表せず、「情報隠し」と厳しく指摘される事態になった。大阪の学校法人「森友学園」に国有地が格安で払い下げられた問題では、財務省との交渉内容が焦点だ。だが、国会答弁で同省は「記録の保存期間は一年未満。速やかに廃棄した」とし、電子データも同様に削除したという。しかも6月には、財務省は省内システムを入れ替える。記録の復元が不可能になる恐れがある。8億円もの値引きに関わる証拠書類の保存期間は5年に該当するという指摘もある。恣意的な解釈で記録を廃棄した判断には違法性すら伴う可能性があるだろう。「総理のご意向」と書かれた加計学園をめぐる文書もそうだ。政府は「確認できない」とするが、前川喜平・文部科学省前事務次官が存在を認めている。同省内で作成されたことなどを極めて具体的に証言している。前川証言に基づけば、怪文書どころか立派な行政文書である。省内に残っているはずであり、国会などで意思決定がどう働いたか徹底追及してもらいたい。」

○もう一つは“こちら特報部”の『日本側 歪曲し発表？ 国連事務総長発言巡って…』との大見出しを付した次の記事である。「27日にイタリアで行われた安倍首相とグテレス国連事務総長との会談。会談後、政府は共謀罪法案に懸念を示した国連特別報告者の報告や慰安婦問題の日韓合意をめぐる事務総長の発言を公表したが、この内容に国連側が異議を唱えている。国連は翌日、異例のプレスリリースを発表し、事実上、日本側の発表を否定した。(署名記事) 会談は先進7か国首脳会議に合わせ、現地時間の27日正午前から約10分間行われた。会談後、外務省は会談内容の要旨を同行記者に配布、外務省のホームページにも掲載した。外務省の発表によると、日韓合意については「先方(グテレス氏)は同合意につき賛意を示すとともに、歓迎する旨述べた」。一方、共謀罪法案について懸念を表明した国連人権理事会の特別報告者、ジョセフ・ケナタッチ氏に関しては「(事務総長は)特別報告者は国連とは別の個人の資格で活動しており、その主張は必ずしも国連の総意を反映するものではない旨述べた」と発表した。ところが翌日、この内容を否定するかのようなプレスリリースが国連側から異例にも発表された。その内容は、慰安婦問題について「事務総長は、日本と韓国との合意によって、解決されるべき問題であることに同意した」としつつ、「特定の合意内容については意見を述べなかつた」と説明。ケナタッチ氏については「特別報告者は独立した専門家であり、国連人権理事会に直接報告すると話した」とした。両者の大きな違いについて、外務省国連企画調整課の担当者は「日本側の理解は発表した通り。会談のプレスリリースは、それぞれの国などが一番重要だと思ふところを出す」と話す。菅義偉官房長官も29日の会見で「日本側が発表した通り」と述べたが、食い違いは重要な部分の差異だけでは到底収まらない。国連に約30年勤務、広報官も務めた上智大の植木安弘教授(国際政治)は、日韓合意について「グテレス氏が日韓のどちらかを支持するような発言をするとは考えにくい」と首をひねる。共謀罪法案の関連についても、NPO法人「ヒューマンライツ・ナウ」事務局次長の小川隆太郎弁護士は「政府の発表は印象操作だ」と批判する。小川弁護士は「外務省は『独立した(independent)専門家』を『別の個人の資格』と訳したのかもしれないが、明らかなミスリード。『国連の総意を反映するものではない』といった主張も事実無根だ」と強調する。ちなみに日本は国連人権理事会の理事国だが、昨年の選挙で「特別報告者との有意義かつ建設的な対話の実現のため、今後もしっかりと協力していく」と誓約していた。今回の会談前政府はケナタッチ氏の共謀罪への懸念に抗議していたが、誓約との乖離からか、仏ルモンド紙は「驚くべき反応だ。日本は他のことについては、国際法の順守をこれまで強く訴えてきていたから」と論評した。今回の政府と国連の齟齬について、元外務官僚で外交評論家の天木直人氏は次のように警鐘を鳴らす。「国連が嘘をつく理由はなく、政府がねじまげて解釈、発表したと考えざるを得ない。日韓合意は安倍政権にとって、最も重要なテーマの一つ。共謀罪法案は国内的には反応も強く、法案通過の正念場。それらを乗り切るために、都合の悪いことを都合のいいように発表しているとしか思えない。問題はこうしたことが、日本の国際的信用を著しく損なわせることだ」

長くなり過ぎたが、極めて重要な内容であったので、全文を引用させて頂いた。安倍・菅コンビは国内ではやりたい放題であるが、国際舞台でもそれが通用すると思ったら大間違いであろう。わが国のマスメディアももう少ししっかりしなければならぬ。取り合えず、ぶら下がり取材やバンキシヤ制度を改めるところからスタートしては如何だろうか。

○今日の東京新聞夕刊のコラム“大波小波”には『相手思いの「恋々」』なる右の一文が掲載されていた。菅官房長官の「前川氏は地位に恋々としがみついていた」との発言が物議を醸しているが、コラムに登場する木内昇著『球道恋々』の主人公が野球に“恋々”と入れこむ姿勢を、大波小波氏は清々しく美しいと評しつつ、昨今の「地位に恋々」としているのは寧ろ政治家の方ではないかと皮肉っている。中段の「バントも盗塁も卑怯として認めない一高の武士道野球が弱体化の原因」であるらしいことや「校長の新渡戸稲造らが野球が教育上害悪であるとの論陣を張りはじめた」ことなどの記述も甚だ興味深い内容であった。筆者も大学の野球部に所属していたので付言させて頂くと、バントや盗塁を卑怯と思ったことはなかったけれども、相手チームに大声でヤジを飛ばすよう強要されたことだけは非常に抵抗があった。早速、木内昇著『球道恋々』を求めて、読み始めたところであるが、物語はいきなり一高と三高との対抗試合から始まった。

大波小波

「恋々」とは普通、未練がましさを言う(えの悪いこと)だろうが、木内昇の『球道恋々』(新潮社)の主人公が野球に入れこむ姿勢は、よく頼まれる。在学中一度も正選手になつたことのない自分になぜと訝りつつも引き受けるのは、野球愛の相手思いの「恋々」

時は明治末、旧制一高から野球が日本に広がりつつあった。主人公は一高卒業から十年以上経って、後輩から「恋々」とは普通、未練がましさを言う(えの悪いこと)だろうが、木内昇の『球道恋々』(新潮社)の主人公が野球に入れこむ姿勢は、よく頼まれる。在学中一度も正選手になつたことのない自分になぜと訝りつつも引き受けるのは、野球愛の相手思いの「恋々」

深さゆえだ。コーチが買えるところか、何事につけ持ち出しになつても、一高野球を守るうとする。それは一つに、十年の間を学んでくる新興の私大野球部に敵わなくなつてい。さらには一高校長新渡戸稲造をはじめとする教育家たちが、野球が教育上害悪であるとの論陣を張りはじめた。主人公は内外の問題から古巣を守るうとする。こつこつ「恋々」はむしろ清々しく美しい。近ごろ文科省を退く際に「恋々」としていたと揶揄された前次官がいたが、古巣を良くしようとしてのことだったのでないか。地位に恋々としているのは政治家たちのように見えない。(求道蛸)

2017.6.1 東京新聞 (6/1) 夕刊より

[2017年6月3日(木)]

○今朝の東京新聞に掲載されていた“時事川柳”はことのほか面白かったので、右に転載させて頂いた。「石破氏を 叩いて渡る 安倍一強」「付度記事 読めと売り出す新聞社」「文科省 シュレッダーに列をなし」など、じつに機知と洒落が効いた会心作ではないかと感心させられたところである。

2017年6月3日

文責：瀬尾和大

